

各 位

東京厚生信用組合

行政機関からの預金等調査にかかる手数料項目変更のお知らせ

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

当組合は、2025 年 9 月 1 日、国税徴収法第 141 条をはじめとする各種法令に基づく国の機関、地方公共団体等からの紙媒体による預金等調査にかかる事務コストを勘案し、書面での預金取引状況等調査に手数料を新設することをお知らせしましたが、10 月 24 日手数料項目の一部を変更することとしましたので、お知らせします。

これには、デジタル庁・金融庁から信用組合業態に対し、預貯金等照会・回答業務をデジタル化するよう要請があり、2025 年 3 月 17 日 NTTDATA「pipitLINQ」と連携し、行政機関等からの預金等調査業務については、照会・回答事務の電子化運用が開始されております。※詳しくは【公式 HP】<https://pipitlinq.jp/>ご参照ください。

記

(1) 電子照会の概要について

国の機関、地方公共団体等におかれましては、電子照会サービス事業者が提供する「電子照会サービス」（※1）を導入していただくことにより、預金等調査業務にかかる依頼・回答について電子データでの授受が可能となります。信用組合の顧客データ管理を委託している「信組情報サービス株式会社」に送られ、システムにより預金調査を自動実施し、回答データを作成しております。※1 株式会社 NTT データ「pipitLINQ」が対象となります。

(2) 「預金等調査手数料」変更後内容

預金等調査手数料			
書面照会	・調査手数料	1 名義あたり（旧姓含む）	330 円（税込）
	・回答書作成手数料	1 枚あたり	550 円（税込）
	・回答書作成手数料（組合仕様）	1 枚あたり	770 円（税込）
	・預金等調査にかかる写し	1 枚あたり	110 円（税込）
	・郵送に係る費用（切手、書留代金等）		実費
電子照会	・回答データについて、ご請求はいたしません。		

(3) 変更内容

	変更前	変更後
預金等調査手数料		
書面照会	・調査手数料	・調査手数料
	・回答書作成手数料	・回答書作成手数料
	・回答書作成手数料（組合仕様）	・回答書作成手数料（組合仕様）
	・取引履歴照会等手数料	・削除
	・預金等調査にかかる写し	・預金等調査にかかる写し
	・郵送に係る費用（切手、書留代金等）	・郵送に係る費用（切手、書留代金等）

・取引履歴照会等手数料について、紙媒体での写し提供となることから「預金等調査にかかる写し」に統一しました。

・単価等については変更ございません。

※変更箇所赤字表記

(4)「預金等調査手数料」変更後取扱開始日

令和 7 年 10 月 24 日受付分より

尚、「電子照会サービス」のご利用については、『無償』にて提供させていただいております。

(5) 預金等調査手数料の請求

調査手数料のご請求は、回答書に同封させていただきます。

調査手数料のご請求については、現金での取扱いはできません。

以 上